

10/1から令和5年度の高齢者等インフルエンザ定期予防接種が始まります

10/1(日)～来年1/31(水) 市内実施医療機関
 次のいずれかに該当する市民 ●接種時点で65歳以上の方 ●接種時点で60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに障害等1級相当の障害がある方
 料1,510円（生活保護・市民税非課税世帯の方は無料）
 健康推進課 25・9848

胃・肺・大腸がん巡回検診

実施日	受付時間	会場
10/2(月)	8:30～10:00	東光千代田二町内会館 (東光8の6)
10/2(月)	9:00～10:00	西御料地会館 (西御料1の2)
10/3(火)★	9:00～11:00	緑が丘住民センター (緑が丘3の3)
10/4(水)	9:00～10:00	東明中学校 (東光16の7)
10/6(金)	9:00～10:00	新旭川地区センター (東6の4)
18(水)★	9:00～11:00	
10/8(日)★	9:00～11:00	第二庁舎
10/10(火)～12(木)	9:00～10:00	第一東光団地集会所 (東光10の3)
10/16(月)	9:00～10:00	新旭川公民館 (東3の7)
10/17(火)	9:00～10:00	南新栄町内会館 (東光4の7)
10/19(木)	9:00～10:00	神居住民センター (神居2の17)
10/20(金)★	9:00～11:00	

★印の日は国保特定健診・後期高齢者医療健診も受診可。事前に申込みが必要
 申込み不要。持ち物や検診料等は問い合わせを。大腸がん検診は、当日会場で受付。後日、便を提出
 ※旭川がん検診センター（末広東2の6 53・7111）でも受診可。希望者は同センターに申込みを。
 健康推進課 25・6315

特定健診・後期高齢者医療健診とがん検診のセット型健診

10/3(火)=緑が丘住民センター (緑が丘3の3)
 ●10/8(日)=第二庁舎
 ●10/18(水)=新旭川地区センター (東6の4)
 ●10/20(金)=神居住民センター (神居2の17)
 協会けんぽ等の他保険の家族（被扶養者）も利用可
 実施日の1週間前までに旭川がん検診センター 53・7111 国民健康保険課 25・9841、後期高齢者医療健診は 25・8536

心の健康に関する催し

②事前に保健師の個別相談あり ②健康推進課 25・6364 ①健康推進課 25・6364

①断酒会員による酒害相談（予約不要）

10/5(木)13:00～14:30 第二庁舎2階
 アルコール依存や飲酒に関してお困りの方とその家族

②精神科医師による心の健康に関する相談（予約制）

10/25(水) 第二庁舎2階
 精神科・心療内科への通院歴がない方とその家族

屋根雪下ろし助成券を交付

利用期間 助成券交付日～来年3/25(月)
 対象世帯 今年度の市・道民税が非課税で、次のいずれかに該当する世帯 ●高齢者（70歳以上） ●母子・寡婦 ●聴覚障害、音声・言語・そしゃく機能障害を除く身体障害者（身体障害者手帳1～4級）
 ※市内に協力可能な親族がいる場合や、雪下ろしが必要となる期間中に入院等で不在の世帯等は対象外。

助成券額 15,000円（市の指定業者でのみ利用可）
 申請方法 長寿社会課（総合庁舎2階）で配布する申請書に記入し（各地区民生委員の意見欄への記入も必要）、10/6(金)までに郵送（必着）または同課に持参
 ※10/7(土)以降も申請可。ただし、結果通知は12月下旬以降となります。

長寿社会課 25・6457

障害者水泳教室（全4回）

10/4・11・18・25の水曜日13:00～15:00
 おびった（宮前1の3）
 各種障害者手帳、または特定医療費（指定難病）受給者証等をお持ちの方
 定15人（抽選） 水着・水泳帽・タオル持参
 教室の運営ボランティア募集
 定10人（抽選）
 いずれも9/29(金)までに旭川障害者連絡協議会 31・2226

障害者スポーツミニフェスタ

障害者が気軽に楽しめるスポーツ（玉入れなど）をミニゲーム形式で開催 10/8(日)9:30から
 おびった（宮前1の3） 各種障害者手帳、または特定医療費（指定難病）受給者証等をお持ちの方
 上靴持参。景品あり
 10/6(金)までに旭川障害者連絡協議会 31・2226

健康

妊娠を希望する女性とパートナー等への風しん助成

抗体検査と予防接種の費用助成 実施医療機関
 旭川市に住居登録があり、次のいずれかに該当する方
 ●妊娠を希望する女性
 ●上記女性の夫（妊婦の夫を含む）などで同居の方
 ※2回以上の予防接種歴がある方や、検査で確定診断を受けた風しん既往歴がある方、過去に抗体検査を受けた方は対象外。
 抗体検査無料。予防接種2,000円
 本人確認書類・母子健康手帳持参。詳細は市に掲載
 健康推進課 25・9848

日曜日の乳がん検診「マンモグラフィー検査（視触診なし）」

10/15(日)9:00～12:00 定20人 料問い合わせを
 ※市のがん検診が対象外の方は、希望によりトモシンセス撮影の追加も可。
 市立旭川病院健診センター（金星町1 24・3181）

夜間・休日の当番医は 北海道救急医療情報案内センター

一般電話からはフリーダイヤル 0120・20・8699 携帯電話からは 011・221・8699

夜間急病センターの場所・診療時間
 市立旭川病院2階（金星町1 25・0297）
 午後10時～午前7時30分



旭川市国民健康保険（国保）にご加入の35～74歳の方へ

特定健診は9月の受診がお勧めです

10月からインフルエンザのワクチン接種が始まり、医療機関が混む日が増えてきます。混み合う前がお勧めです。

●受診率が上昇しています！
 旭川市の特定健診受診率は、コロナ禍においても上昇を続け、国の目標値まであと少しというところまでできています。国の目標値を達成すると、国保保険料の引き下げ財源を国から獲得することができます。通院中の方も健診対象者ですので、ぜひ受診してください。

旭川市 令和3年度 受診率27.3%	旭川市 同4年度 受診率29.5% (速報値)	国の目標値 受診率33%
-----------------------	----------------------------	-----------------

【詳細】国民健康保険課 25・9841



●特定健診の検査項目
 身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査、医師による診察（基準に該当する方のみ心電図検査・眼底検査・貧血検査）
 ●検査費用 8,000円相当の検査が500円（前年度市民税非課税世帯は無料）
 ●受診の流れ ①受診したい医療機関に電話予約する ②受診券と保険証を持って、医療機関へ行く
 ●受診可能な医療機関
 市内約110か所の医療機関。受診券に同封の一覧、市で確認を



高齢者・重度身体障害者住宅前道路除雪制度

下の表に該当する世帯で、市道に面する住宅に住んでおり自力での除雪が困難な方を対象に、道路除雪でかき分けられる雪を、人の出入りに支障がないような幅（おおむね1.5m）で、なるべく残さないよう配慮する制度です（宅地内の雪や歩道や路肩に積もった雪、除雪作業後の残雪は対象外）。申請期限を過ぎると受け付けできません。必ず期限までに申請してください。

なお、審査の結果、面している市道（幹線道路等）によっては対象外となる場合もあります。
 ※市では、道路除雪事業者に代わって町内会など地域の方が、間口除雪を行う取組みを進めています。

対象世帯※1	申請書の提出先	申請方法
80歳以上または70～79歳で要支援1以上（同程度の状態含む）の高齢者 高齢者と病弱者 高齢者と中学生以下の子供 高齢者と重度身体障害者※2(身体障害者手帳1・2級)	長寿社会課 (総合庁舎2階 25・6457)	各課で配布する申請書に記入し10/6(金)までに郵送、または印鑑を持参して各課 ※特別な事情により上記期限に間に合わない場合は、ご相談を
重度身体障害者のみ 重度身体障害者と病弱者 重度身体障害者と中学生以下の子供	障害福祉課 (第二庁舎2階 25・6476)	

※1＝親族・近隣などの協力により除雪可能な世帯や、間借り・アパートに居住する世帯、除雪が必要となる期間中に入院等で不在の世帯等は対象外。
 ※2＝聴覚障害、音声・言語・そしゃく機能障害を除く。

福祉・保険

9/19～29は介護保険料「普通徴収」の方の第3期の納期です

特別な事情で介護保険料を納められない方は、保険料の減額や支払い猶予の制度があります。

介護保険課 25・5356

介護予防教室（10月・11月開始）のご案内

介護予防教室は、65歳以上の市民ならどなたでも無料で参加できます。各会場の開催期間や定員などの詳細は、本誌4月号または市をご覧ください。
 長寿社会課 25・5273



高齢者向けスマホ教室

スマートフォンの電源の入れ方や、アプリの使い方などが学べます。携帯電話の機種を問わず、スマートフォンをお持ちでない方も参加できます。

開催日	開催場所・申込先
9/27(水)	近文市民ふれあいセンター(近文町15 55・3200)
10/4(水)	いきいきセンター永山(永山3の19 47・6060)
10/5(木)	東部老人福祉センター(東旭川南1の6 36・2287)
10/10(火)	いきいきセンター新旭川(新富1の2 27・2287)
10/17(火)	いきいきセンター神楽(神楽4の8 61・0520)
※時間はいずれも10:00～12:00	

おおむね65歳以上の方 定各8人 申9/19(火)からの10:00～16:00に、開催場所へ電話（施設休館日を除く）
 長寿社会課 25・6457